

みんなの要求みんなて実現！ 広げよう共同の輪！

No: 24

09年3月31日

大阪春闘共闘ニュー

〒530-0034 大阪市北区錦町2-2
国労会館1F 大阪労連気付
TEL 06 (6353) 6421 FAX (6353) 6420

働くルール署名に青年の反応バンバン

大阪市地区協天王寺宣伝



大阪市地区協議会は、働くルール署名の到達が2051筆（3月20日現在）。目標の75000に近づけるため、各区労連にぶっちゃけトークを要請、まずは現状把握、署名のないところには届けるところから、ということではじめています。

阿倍野・天王寺労連では早速幹事会で議論、「これは地域でこそ取り組むべき課題や！」となりました。淀川・東淀川労連では労組訪問の際におろしていく予定です。

3月28日（土）には、天王寺駅東口での宣伝をおこないました。守山、佐々木、榎野、箕作という強力弁士のおかげか、1時間半で、44筆の署名が寄せられました。「時間給1000円は高いと思われるかもしれませんが。でも年間1800時間働いても、180万円にしかありません。決して高くないんです。」という訴えに青年が署名。「時間給1000円に」のプラスターを見て高校生が署名。アルバイトしているので、時間給には敏感です。「母が派遣切りに会った」という高校生もいました。「労働時間を短縮して、雇用を増やす。派遣切りは許さない。」ためにも、「はたらくルール署名」を飛躍的に集め、総選挙の争点にしていくことが重要です。

春闘共闘第3回代表者会議開催 3月30日

今回は団交中の単産もあり、10人と少ない参加でした。どの単産も昨年を下回る回答で、決着が6月になりそうだという組合も増えています。

全国一般

証券は、賃下げ12～16%、非正規は雇い止めがおきている。医療の職場はほとんど回答延期。決着は6月にずれこみそうで、一時金と一緒に。

全損保

賃上げは中央での交渉になる。5月決着の見通し。大阪では産業再編による合理化とのたたかい。

国労

JR西日本は100円のベア。それ以外のJRはゼロ回答。しかし、株主への配当は1000円も上げている。契約社員の雇い止めで会社と交渉中。

建交労

春闘要求の中に、裁判員になった時の補償などを入れた。

生コンはこの不況の中回答が出ていない。ゼロ回答に抗議して一時間ストライキを行った組合もある。

雇用調整金も活用したいが、休日を特定しにくい運輸関係は使いにくい。(休日を指定して申請するので)

JMIU

33支部中7支部が昨年よりダウン。10支部がゼロ回答。かなりきびしい。大阪は全国のJMIUの平均よりも300円低い。3月18日以降2次の回答引き出しに向けて執行委員が総動員で職場に入っているが、4月に入ってもまだ団交などが続きそう。

新聞労連

大手新聞は中央での闘争。ベアはゼロ。「定昇凍結」と言っておいて2次の交渉で「定昇復活」ですます見込み。来年は賃金体系も変える動き。職場では「定昇が出ればいいか。」と厭戦ムード。

一時金も2割～3割カットの模様。

非正規労働者については、各部署で雇っているので実態がつかめない。雇用形態も、アルバイト、派遣、契約と多種多様。この春闘で実態をつかみ始めたところ。

パート・非常勤部会

電通大で時間給10円アップが最高。きびしい回答。7月ごろまでずれ込む見込み。パート法改正にもとづいて、正規への転換は進んでいるが外食産業ではまだまだ。逆にパート労働者の差別化が進んでいる。賃金底上げというより、差別をして、特定部分に上乗せをしているようだ。

都道府県労働局を廃止して、ブロック機関に集約する動きを止めるため

引き続き団体署名を集めてください。

都道府県労働局は、個別労使紛争の調整、男女雇用機会均等法に基づく雇用均等業務や、労働者派遣事業の指導監督など、重要な労働施策を最前線で担う機関であり、労働者にとって、もっとも使いやすい相談窓口となっています。企画室、雇用均等室をあわせ、総合労働相談件数は、年間100万件(電話相談を含む。)を超え、助言・指導、あっせん・調停などの制度も全国各地で幅広く利用されています。派遣労働者の雇用確保に向けて、労働局への申告運動を進めているとき、各県の労働局を廃止して、近畿などのブロックに統合することは、まさに時代に逆行するものです。内閣府地方分権改革推進委員会には全国から意見が届けられているようですが、さらに多くの署名を届けて、ブロック化の動きを止めましょう。

池田市で「全国一律最低賃金制度の確立を図り、時間給1000円に引き上げることはもちろんのこと・・・」の意見書が採択!

大阪労連では、各市町村議会の意見書採択状況を調査していますが、池田市では3月27日、上記のような意見書が採択されています。

厚生労働大臣

舛添 要一 殿

「都道府県労働局のブロック機関化」「ハローワークの縮小」を行わず、雇用失業情勢に対応した労働行政の拡充強化を求める団体署名

地方分権改革推進委員会「第2次勧告」では、「国の出先機関の見直し」として、労働行政では、都道府県労働局について「現行の組織を廃止し、ブロック機関に集約して地方厚生局と統合する」「労働基準監督署及びハローワークは、ブロック機関の下に置く」との勧告がなされました。また、国が実施している無料職業紹介事業については、「将来的には、国のハローワークの漸次縮小を図るべきである」とし、現在1万2千人の職員を地方移管等により1万1千人削減する試算を示しています。

ブロック機関化の対象とされた都道府県労働局は、管轄する労働基準監督署および公共職業安定所（ハローワーク）に対する指揮監督業務とともに、労働者派遣法や男女雇用機会均等法に関する相談・指導、労働保険の適用・徴収業務など多くの第一線業務を担うとともに、都道府県との連携による雇用対策や地域の実情に応じた最低賃金の決定など、都道府県単位に設置することによって効果的、効率的な行政展開を可能にしています。これを廃止・ブロック化することになれば、国民・労働者のみならず都道府県単位の経営者団体・中小企業団体等行政利用者の利便性と、機動的な雇用対策・労働者保護という労働行政の基本的な役割・機能を大幅に後退させることとなります。

また、公共職業安定所は国が責任を持つべき職業紹介・雇用保険・雇用対策等を全国ネットワークにより一体的に実施する唯一の機関であり、先進諸国においても例外なく国が運営しており、これの縮小は雇用問題に関する国の責任放棄を意味します。

「派遣切り」など雇用・失業情勢の悪化が大きな社会問題になるとともに、地域経済の疲弊、中小企業の経営悪化など、国民生活の安心・安全を揺るがす様々な問題が噴出する今こそ、国が責任をもって、全国あまねく雇用のセーフティネットを張りめぐらせるとともに、実効ある労働者保護対策を実施することが必要であることから、私たちは次のことを求めるものです。

記

- ① 都道府県労働局のブロック機関化を行わず、地域の実情に応じた雇用対策、実効ある労働者保護対策を実施するために必要な組織・人員を確保すること。
- ② ハローワークの縮小を行わず、全国ネットワークによる雇用のセーフティネットを維持するとともに、必要な組織・人員を確保すること。

2009年 月 日

団体名

代表者氏名

印